

## 1679年の特許検閲法失効とイギリス新聞\*

芝 田 正 夫\*\*

### はじめに

メディア史、とりわけ長い歴史を持つ新聞史研究においては、一方では巨視的に歴史の流れをたどる研究が求められるとともに、他方で具体的な事実を掘り下げる作業を進め、得られた細かな事実から、大きな歴史の流れを確認していく作業につなげていくことも必要だろう。この小論では、近代新聞の母国といわれるイギリス（正確にはイングランド）において、王政復古期の1679年から1682年の時期に注目し、新聞と言論の自由との関係を調べようとするものである。

### 1. 王政復古期のメディア状況—レストランジとマディマン

まず当時のメディア状況、とりわけ新聞をめぐる統制制度について見ていきたい<sup>1)</sup>。1660年の王政復古後、イングランドにおいてはクロムウェルによる言論統制に代わって、1662年に特許検閲法(Licensing Act)が公布され、ピューリタン革命前の星室庁印刷条令と同様に、印刷業者を出版印刷業組合(Stationers' Company)所属の業者およびケンブリッジとオクスフォードの両大学、それにヨークの大主教に限定した。同時に検閲制度については、原稿を検閲官に提出し、許可を得た場合のみ、出版印刷業組合に登録し、印刷出版が

可能となった。こうした時代に「官報」であるロンドン・ガゼット(London Gazette)が当初はオクスフォード・ガゼット(Oxford Gazette)として1665年に創刊され、王政復古期の主要な、かつほとんど唯一の新聞となった。

この時期に注目される人物は、1662年に検閲官(Surveyor of the Presses、後にSurveyor of the Imprimerie)に任命されたレストランジ(Sir Roger L'Estrange, 1616–1704)である<sup>2)</sup>。彼はピューリタン革命時には王党派の騎士党員(Cavalier)として活躍し、ニューゲート監獄に4年間収監されていたこともある。王政復古後、チャールズ2世に出版統制の強化を進言し、自らも検閲官に任命されたのである。なお検閲官としての報酬は年間200ポンドであった。同時に彼はこうした活躍が認められて、手書きのニューズレター発行者として知られたマディマン(Henry Muddiman, d. 1692)に代わってニュース刊行物や広告の独占発行権を得る。ただし、手書きのニュースを統制する権限はレストランジには与えられていなかったため、マディマンはその後にもニューズレターを発行する権利および手書きのニューズレターを無料で郵送する権利を保持していた。レストランジは、この独占発行権に基づき、1663年8月からインテリジェンサー(Intelligencer)、さらに1663年9月にはニューズ(Newes)のふたつの新聞を創刊した。前者は月曜刊、後者

\*キーワード：特許検閲法 イギリス新聞 新聞の自由

\*\*関西学院大学社会学部教授

1) 王政復古期の新聞の全体状況については以下の拙稿を参照してほしい。

「ロンドン・ガゼットについて—王政復古期の新聞—」関西学院大学社会学部紀要63号、1991年3月  
また次の文献がこの時期を扱った包括的な著作である。

J. Sutherland, *The Restoration Newspaper and its Development*, Cambridge University Press, 1986.

2) レストランジおよびマディマンについては以下の文献を参考にした。

H. Herd, *The March of Journalism*, George Allen & Unwin, 1952.

G. Kitchin, *Sir Roger L'Estrange*, Keagan Paul, Trench, Trübner, 1913.

J. G. Muddiman, *The King's Journalist 1659–1689*, Bodley Head, 1923.

は木曜刊にし、姉妹紙のような関係にしたのである。

しかしレストランジのニュース刊行物の独占は意外な出来事でくずれることになる。1665年のロンドンにおけるペストの大流行である。王室はこのためロンドンからオクスフォードに逃れたが、その折に、レストランジの独占に不満をもっていた国務次官 (Under-Secretary of State) ウィリアムソン (Joseph Williamson) がもうひとつの官報の創刊を提案し、それを受けて、マディマンの編集による週2回刊 (月と木) のオクスフォード・ガゼット (*Oxford Gazette*) が創刊されたのである。宮廷のロンドン帰還に伴い、ロンドン・ガゼット (*London Gazette*) と改称されたのは、1666年2月5日の第24号からである。マディマンはウィリアムソンとの関係が悪化し、25号 (改称後2号) 以降、ロンドン・ガゼットから手を引いた。その後、マディマンは別の官報の刊行権を手に入れ、1666年6月、カレント・インテリジェンス (*Current Intelligence*) を週2回 (月と木)、ガゼットと同じスタイルで創刊し、ガゼットに対抗しようとした。しかし同紙は24号を刊行したあと、1666年9月のロンドン大火災のために印刷所が消失し、復刊できなかつた。その後、マディマンの活動はニューズレターに限定される。そのため、前述のようにマディマンというと手書きのニューズレターの発行者として記憶されているのである。

こうして、1666年にはマディマンに代わってペロット (Charles Perrot) が編集するロンドン・ガゼットがイングランドにおけるほとんど唯一の新聞となった。レストランジは、1675年には週刊のシティ・マーキュリー (*City Mercury: or, advertisements concerning trade*) の創刊に協力し、1681年からはオブザーヴェーター (*Observer. In question and answer*) を創刊するなど、1688年の名誉革命まで検閲官を務めるとともに、ロンドン・ガゼットに対抗する新聞の刊行を続けた。

## 2. 特許検閲法の失効

以上のように、ロンドン・ガゼットがほとんど唯一のニュース刊行物であったこの時期に注目すべき事件が起こる。1679年から1685年までの特許検閲法の一時的な失効である<sup>3)</sup>。後でみるように失効直後の1680年には国王の布告による統制がはじまるが、一時的にせよ新聞の自由が到来したとの見方もできる時期である<sup>4)</sup>。たとえば克蘭フィールド (G.A.Cranfield) によると「新聞は一時的にせよ自由となり、またその自由を活用しようとした」のである。ここでは、従来十分に紹介されてこなかったこの時期について、新聞の統制と自由の問題を考えてみたい。

まず特許検閲法失効の経過である。国王チャールズ2世を暗殺し、国王の弟でカトリック教徒であったヨーク公ジェームズ (後のジェームズ2世) を王位につけようとしたとされる「旧教徒 (教皇主義者) 陰謀事件」 (Popish Plot, 1678-81) の発覚と、それに対抗して、嗣子のいなかったチャールズ2世の後継者としてジェームズの王位継承を拒否する「王位継承排除法案」 (Exclusion Bill) の上程で混乱していた下院では、日常業務が滞り、他の多くの手続的な事項とともに、特許検閲法の更新がなされず、国王が議会を解散してしまい、1679年6月から特許検閲法は失効してしまったのである。

より細かにみると<sup>5)</sup>、1662年の特許検閲法は2年毎に更新する必要がある期限付き法であり、1679年の6月に更新される予定であったが、国王はピューリタンを王位継承者とすることを主張する議会と厳しく対立するなかで、1679年1月24日に議会を解散したのである。3月に召集された新議会は、いっそう国王に反抗的であり、「王位継承排除法案」が5月15日に下院に上程されたため、国王は8月14日まで、議会を閉会にし、その後解散させた。さらに1679年10月に新たに議会は

3) 特許検閲法失効については次の文献を参考にした。

G. A. Cranfield, *The Press and Society*, Longman, 1978.

G. Griffiths (ed.), *The Encyclopedia of the British Press 1422-1992*, St. Martin's Press, 1992. (とくに同著作中の、L. Craven, *The early newspaper press in England*). Sutherland, op. cit.

4) Cranfield, op. cit., p. 21.

5) Sutherland, op. cit., pp. 12-13.

召集されたが、これもすぐに閉会となり、1680年10月まで開会されなかった。このように、この時期は、国王と議会との厳しい対立のなかで、議会は解散・召集と閉会をくり返すことになり、1681年3月の新議会に3度目の「排除法案」が提出されると、国王はすぐに議会を解散し、1685年の国王の死亡まで議会は召集されなかったのである。この法案をめぐる争いから、議会在二分され、お互いに相手をあだ名でよんだところから、「排除法案」に反対したホイッグ（ウィッグ）党と賛成したトーリー党が生まれたのはよく知られるところである。

こうした危機的な状況で、特許検閲法の更新にまで注意が払われなかったのは当然ともいえようが、他方で「国王側は、厳しく対立する議会によって特許検閲法が更新される自信をもてなかった」という見方をサザーランドはしている<sup>6)</sup>。

### 3. 特許検閲法失効時のメディア統制

特許検閲法が失効し、また議会との厳しい対立のなかで法更新の新たな提案もできなかった情勢のもとで、国王は無許可新聞を取り締まる他の方法を模索し、1679年10月31日に「検閲に関する国王の布告」(Proclamation for the Suppressing of Seditious and Treasonable Books and Pamphlet) を、さらに翌1680年5月17日には「出版に関する国王の布告」(Proclamation for Suppressing the Printing and Publishing Unlicensed News-Books and Pamphlets of News) を出した<sup>7)</sup>。この布告によって、表面的には特許検閲法が失効したにも関わらず、検閲制度は健在であり、当時ニューズブックなどと呼ばれていた新聞の刊行はロンドン・ガゼット以外は規制され、違反者は処罰されていたと考えられる。この時期については「許可を得ないニュースの禁止は1680

年に新しい布告で補強された<sup>8)</sup>との見方があるとともに、1679年から「許可を得ない新聞が洪水のように大量に出現した<sup>9)</sup>との記述もある。

このあたりをどのように解釈するべきだろうか。次章でみるように、5月の布告のために一時的に新聞は姿を消したが、同年12月には *English Gazette* などが相次いで創刊されている。クレイヴァンは「ホイッグ党が優勢であった下院においては、無許可の新聞の刊行を敵視しない政治的環境があった」としている<sup>10)</sup>。また1680年10月30日に、下院は、これまでの議事規則を改め、プロテスタントの急進派で反王党派のスミス (Francis Smith) に下院議事録を毎日印刷することを認めた。これは『下院の議決事項』(*Votes of the House of Commons*) という名称で、10月30日から翌年3月まで日刊で刊行されたと推定される。この時期に日曜を除いて議会開催中は日刊で刊行されていた点は注目されるが、下院の議事内容は、国内に厳しい対立のあった時期においては読者にもっとも求められたニュースであり、国王の布告にも関わらず、下院がこうした決定を行ったことは、無許可刊行物が安全に出版される状況を作り出したとクレイヴァンは見ている。

### 4. 特許検閲法失効期の新聞とその特徴

それでは、この時期に具体的にどのような新聞が刊行されたかを見ていきたい。資料としてネルソンらの編集したリストを用いた<sup>11)</sup>。1679年から1682年の期間に、以前から刊行されていたロンドン・ガゼットを除いて新たに創刊された主要な新聞は以下の通りである。1680年の国王布告の前後を分けて、それぞれ創刊順に見ていきたい。新聞の多くは長い副題 (subtitle) を持ち、かつそれは度々変更されている。以下に示すタイトルはおおむねネルソンらのリストに従った創刊時の名称

6) *Ibid.*, p. 13

7) *Catalogue of Royal Proclamations 1559–1743*, Bernard Halliday, 1938. このカタログでは、1680年5月の布告の日付は12日となっているが、ここではサザーランドの記述にしたがい17日とした。

8) B. Lake, *British Newspapers*, Sheppard Press, 1984, p. 33.

9) Craven, *op. cit.*, p. 8.

10) *Ibid.*, p. 8.

11) C. Nelson & M. Secombe (comp.), *British Newspapers and Periodicals 1641–1700*, The Modern Language Association of America, 1987.

である。また短期間で廃刊となり、発行者もよくわからないものも多いが、この時期の新聞状況を確認するため、詳細のわかる限りの新聞を取り上げた。タイトル中の大文字、小文字の使用もまちまちであるので、原則としてこれもネルソンらのリストの表示に従った。また繁雑さを避けるため、タイトルの冠詞は省略した。

(A) 1679年の特許検閲法失効から1680年5月の国王布告までの新聞

1. *Domestick intelligence, or news both from city and country*

1679年7月7日創刊、ハリス (Benjamin Harris) の発行。週2回刊 (火・金)。1680年4月16日の82号で一時廃刊。毎号、**published to prevent false reports** と記載されていた。タイトルでわかるように国内のニュースが中心であり、紙面を占めるニュースが不足している場合は外国のニュースも掲載したが、読者の関心はもっぱら国内のニュースであった。なお同紙は、1680年1月16日号 (第56号) から *Protestant (domestick) intelligence, or news both from city and country* と改称された。なお、ハリスは後にアメリカに渡り、1690年にボストンでパブリック・オカランス (*Publick Occurrences*) を創刊したが、わずか1号で発行禁止処分を受けた。

2. *Domestick intelligence: or news both from city and country*

1679年8月26日創刊。ハリスも同名の新聞に対抗して、創刊号をハリスの新聞に合わせてわざわざ16号にしている。同じ日にハリスが自己の *Domestick intelligence* の15号を刊行している。発行者のトンプソン (Nathaniel Thompson) はカソリック教徒で、ニュース刊行者としてハリスのライバルと見なされる。こちらも週2回刊で、ハリスのものと同じく火と金に刊行された。その後トンプソンは19号 (1679年9月9日) からタイトルを *True domestick intelligence* に改め、ハリスを挑発した。これに対してハリスは前述のように改称し、自己の立場を明確にしたのであった。1680年5月14日の90号で廃刊。

3. *Mercurius Anglicus: or, the weekly occurrences*

1679年11月創刊。ハーフォード (Robert Harford) が発行。週2回刊 (水・土)。1680年5月15日の51号で廃刊。

4. *Currant intelligence, or an impartial account*

1680年2月、スミス (John Smith) が発行。週2回刊 (火・土)。同年5月廃刊。紙名が示すように「公平さ」を売り物にしていた。

5. *Mercurius publicus: being a summary of the whole weeks intelligence*

1680年2月刊。ハウ (J. How) が発行。同年3月にわずか2号で廃刊。

6. *Mercurius civicus: or, a true account*

1680年3月創刊。1680年5月までの刊行と推測されるが、号数の飛んだ同名の新聞が1681年6月まで刊行されている。発行者は R.E. というイニシャルしかわからない。週2回刊、のちに週刊。

(B) 1680年5月の国王布告後、1682年までの新聞

1. *English gazette*

1680年12月22日創刊で、国王布告後最初の反国王派の新聞と考えられる。1681年1月まで8号刊行。発行者は W.E. としかわからない。週2回刊 (水・土)

2. *True Protestant mercury: or, occurrences forein and domestick*

1680年12月28日創刊。カーティス (Langley Curtiss) の発行。週2回 (火・土) 刊。1682年10月廃刊。

3. *Protestant (domestick) intelligence, or news both from city and country*

1680年4月から8カ月の休刊ののち、出獄したハリスが1680年12月28日号 (第83号) で復刊。週2回刊 (火・金)。1681年4月15日号 (114号) で廃刊

#### 4. *Heraclitus ridens: or, a discourse between Jest and Earnest*

1681年2月1日創刊。ローリンズ (Edward Rawlins) の編集と推測される。最初の風刺新聞とされる。週刊 (火)。1682年8月廃刊。ジェントリー層に多くの支持者を得た。

#### 5. *Smith's, Protestant intelligence: domestick & foreign*

1681年2月1日刊創刊。スミス (Francis Smith) の発行。週2回刊 (月・木)。スミスの逮捕により、1681年4月14日号で廃刊。

#### 6. *Loyal Protestant, and true domestick intelligence*

1681年3月9日、ハリスのライバルであったトンプソンの創刊。週2回刊 (火・土、1681年11月3日号から週3回刊)。1683年3月20日号で廃刊。

#### 7. *Currant intelligence*

1681年4月30日に復刊。スミス (John Smith) の発行。週2回刊 (火・土)。同年12月廃刊。

#### 8. *True Protestant mercury: or, occurrences foreign and domestick*

1681年4月27日創刊。2と同じ名称で創刊されたが、5号から *Impartial Protestant mercury* と改称。ジェーンウエイ (R. Janeway) の発行。週2回刊 (火・金)。1682年5月廃刊。

#### 9. *Domestick intelligence: or news both from city and country impartially related*

1681年5月13日創刊。ベンスキン (Thomas Benskin) の編集。週2回刊 (月・木)。1682年11月廃刊。

#### 10. *Observer. In question and answer*

先に述べた1681年4月創刊のレストランジの新聞。王党派の代弁者であり、特許検閲法更新後も1687年まで刊行。246号を数える。

以上のリストから、特許検閲法失効後、プロテ

スタントというタイトルを冠したホイッグ党系新聞、それに対抗する王党派系新聞が入り交じって多様な新聞が生まれたことは明らかである。また、同時に1680年5月の国王布告後、多くが廃刊となり、後述する同年秋のホイッグ派の巻き返しにより、同年12月にはまた多くの新聞が創刊または復刊され、さらに1682年末にはふたたびほとんどの新聞が廃刊なるという短期間に起こった目まぐるしい動きがわかるだろう。ただ、無許可新聞の発行そのものを取り締まる法が失効しただけで、ハリスやフランシス・スミスのように反政府的名誉棄損 (*sedition libel*) の罪で逮捕されるケースは相次いだのだった。

以上みてきたように、この時期はピューリタン革命時と同じように、国王支持勢力と反対派がともに新聞を刊行して対抗した時期である。こうした新聞の形態は、ロンドン・ガゼットの影響を受け、もはやピューリタン革命時の冊子型のニューズブックではなく、両面印刷の一枚刷りで、2段組2ページがほとんどであった。刊行頻度もロンドン・ガゼットをまねて、週2回が主流になっている。

また *Domestick intelligence* などの名称からも明らかのように、政治的な緊張期であったこの時期、当然のごとく、読者の関心は国内のニュースであり、ロンドン・ガゼットの報道しない政治記事に読者は飢えていたのである。政治ニュースを中心にした国内ニュース、海外のニュース、それに広告が紙面の中心であり、クレイヴァンによれば、*Mercurius Anglicus* や *Currant Intelligence* は、どちらかという公正な報道を旨としたのに対し、ハリスの *Domestick Intelligence* などは極めて政治的であったという。また *Mercurius* を冠した新聞は、ハリスの新聞に比較すると政治色は薄く、教養ある読者を対象にしていた<sup>12)</sup>。これはラテン語のタイトルを付けた点からも推測される。

ところで、1681年3月の議会解散後、国王はホイッグ党に対する攻撃を強め、7月には指導者であったシャフツベリ伯 (Earl of Shaftesbury) を反逆罪で逮捕し、ロンドン塔に送った。1682年にはロンドンの治安判事 (*sheriff*) もトーリー党に

12) Craven, op. cit., p. 8. Sutherland, op. cit., p. 12.

よって独占され、シャフツベリはオランダに亡命するにいたった。こうして国王の巻き返しが成功するなかでも、議会とは対立したままなので、特許検閲法の成立は望めなかったが、先の布告をもとにした言論統制は強化された。1682年の11月秋には、ロンドン・ガゼットとオブザーヴェーター以外の無許可新聞のほとんどすべては姿を消し、1683年3月には王党派のトンプソンの新聞も廃刊となり、ハリスの編集する *Domestick Intelligence published gratis* (1683年3月刊の無料の週刊広告紙で、ニュースは掲載せず、毎週3000部をコーヒーハウス、書店、ホーカーと呼ばれた新聞販売人に配布したとのことである。1683年12月廃刊)がわずかに残るのみとなった<sup>13)</sup>。

こうして、ふたたびロンドン・ガゼットとレストランジのオブザーヴェーターが独占する状態となり、1685年にジェームズ2世が即位すると同年7月に特許検閲法は更新され、6年に及ぶ混乱期は終わり、1679年以前の状態に戻ったのであった。

## まとめ

この小論で取り上げた1660年からの王政復古の時期の新聞について、オマリー (T.O'malley) は、これまでイギリスにおいても研究の進んでいない時代であり、そのため、たとえばロンドン・ガゼットなどは、「官報」という性格から、研究のうえで無視されるか、実証なしで「悪い新聞」(bad press) と見なされてきたとする。無視されてきた理由は、これまでの歴史研究が、自由なプレスを求める戦いの歴史に、集中してきたため、権力側のメディアが活躍した時代は重要視されなかったというわけである<sup>14)</sup>。

ところが、本稿で見てきたように、王政復古期のうちの1679-1685年は、出版統制のふたつの重要な手段である特許制と検閲制が不在の中で、短時間ではあったが、当局の許可を得ない多彩な新聞が生まれた時期である。また新聞の形式もそれ

までのニューズブックよばれた冊子型から、ロンドン・ガゼットがすでに採用していた一枚刷りの形式を採用し、ニューズペーパーと呼ばれる時代を迎える時期でもある。

イギリス新聞の自由確立については、1695年の特許検閲法の失効、または1855年のスタンプ税廃止を節目とするなどのさまざまな見方があるが、ピューリタン革命期や、1680年代の特許検閲法失効期を経て、徐々に検閲制と特許制の限界が明らかになってきた結果と考えられる。たとえば、1688年の名誉革命の後も、すぐには特許検閲法が廃止されず、1695年によりやく失効した理由としてアストベリー (R. Astbury) は、1679年以降の特許検閲法失効後の混乱が記憶に新しく、即座には法の廃止にできなかったとの説を述べているが<sup>15)</sup>、おそらく17世紀末においては、新聞の自由がもたらす事態を前もって示した時代として1679年から1682年の時期は意識されていたと考えられる。

またこの時期に活躍したマディマン、レストランジやハリスは、それまでの出版業者が印刷業者と記者も兼ねていた時代とはちがいで、記事を書くことで生計をたてるジャーナリストの先駆者としても評価される<sup>16)</sup>。レストランジなどは検閲官としての評価が先行するにせよ、ジャーナリストとして活躍した人物との評価も可能であり、今後の研究課題としたい。

13) Nelson & Seccombe, op. cit., p. 63. Sutherland, op. cit., p. 192.

14) T. O'Malley, *Religion and the Newspaper Press 1660-1685*, in M. Harris & A. Lee (ed.), *The Press in English Society from the Seventeenth to the Nineteenth Centuries*, Associated University Presses, 1986, p. 28

15) R. Astbury, 'The Renewal of the Licensing Act in 1693 and its Lapse in 1695', *Library*, 5th series, 38, 1978.

16) Craven, op. cit., p. 10.

## The Temporary Lapse of the Licensing Act in England

### ABSTRACT

In 1679, the Licensing Act suddenly lapsed in England because of the political tension surrounding the Popish Plot and the Exclusion Bill. Just after the lapse, a flood of unlicensed newspapers appeared. For example, *Domestic Intelligence* printed by Benjamin Harris came out on July 9, 1679.

In May 1680 unlicensed newspapers were suppressed by proclamation. But the political circumstances were less hostile to unofficial papers, and after a short period, unlicensed papers reappeared.

Shortly after James II accession, the Licensing Act was renewed, indicating a stringent policy towards the press.

The period when the Licensing Act lapsed temporarily led to an end to state control over the press in 1695, when the Licensing Act finally ended.

**Key Words:** Licensing Act, English newspaper, Freedom of press